

令和4年9月27日発信

新型コロナ感染症の全数把握見直しに伴う新たな対応等について

この度、道から、新型コロナ感染症の全数把握の見直しに伴い、9月26日から感染者への支援の内容を変更する旨のお知らせがありましたので情報提供させていただきます。

今後は、65歳未満で症状が軽い方は、自身の健康管理による自宅療養を基本として、体調が悪化した場合に陽性者健康サポートセンター等に相談することとなります。

なお、65歳以上の方や基礎疾患のある方など、重症化リスクのある方は従前どおり医療機関での受診となります。

※札幌市、函館市、旭川市、小樽市にお住いの方は、それぞれの市で、若干、取扱いが異なります。

会員の皆様におかれましては、別添パンフをご利用いただき、従業員への周知を図られるようお願いいたします。

また、道内においては依然として感染の終息が見通せない状況でありますことから、改めて、感染対策の徹底にご配慮いただけますようお願いいたします。

感染者への支援の流れが変わります

ご高齢や重症化しやすい方々に適切な医療の提供を行うため

症状が軽い方は、ご自身の健康管理による自宅療養を基本とし、体調が悪化した場合は、「陽性者健康サポートセンター」へご相談願います。

・陽性となった方
・検査を受けたい方 をご案内します。
詳細は、北海道コロナチャットボットへ！



感染を疑う症状がある・・・

65歳未満で症状が軽く、自己検査を希望される方など

診察の希望がある方、又は、65歳以上の方、基礎疾患のある方、妊娠している方など

抗原検査キットによる自己検査

無料キットのお申し込み

陽性者登録センターへご連絡ください（web申請可能です）

後志・胆振・日高・渡島・檜山地域の方 0120-607-601

上記以外の地域の方 0120-025-451

又は 自費購入 ※キットは、体外診断用医薬品（国承認）

陽性(疑い)

陽性者登録センター

電子申請
陽性判定

ご自身による健康管理

体調悪化時の健康相談

発熱外来で受診・検査

- ①かかりつけ医に電話
- ②かかりつけ医がない方は、健康相談センター（24時間）0120-501-507 に電話受診・検査

陽性判定

届出対象外
右記以外の方

- 届出対象
- ①65歳以上の方
 - ②入院を要する方
 - ③重症化リスクがあり、かつ、治療を要する方
 - ④妊娠している方

保健所等による健康観察

北海道陽性者健康サポートセンター

0120-303-111 24時間